

特集Ⅱ
Special Edition

市職員の給与と人事

詳細 行政監理室 ④(32)6182

「地方公務員法第58条の2」および「苦小牧市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条」の規定に基づき、市職員の給与や勤務状況などと公平委員会の業務状況について、市民の皆さんに概要をお知らせします。

給与の決定

苦小牧市職員の給与は、生計費をはじめ、国家公務員や他の地方公共団体職員、民間企業の従業員の給与などを総合的に考慮した「苦小牧市一般職の職員の給与に関する条例」で定められています。これら給与に関する予算は毎年、市議会の審議を経て決定しています。

職員を適正に配置

市職員の定数は、国が示した定員モデルや他市の状況、市の行政需要を考慮して適正な配置に努めています。



1 任用の状況

職員の定数は「苦小牧市職員定数条例」で定められています。平成24年4月1日現在の職員数は1千778人で、平成23年4月1日と比較して18人の減となっています。

1 職員数

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減(人)
		24年度	23年度	
一般行政部門	議会	12	12	0
	総務	194	211	△17
	税務	71	70	1
	民生	200	193	7
	衛生	90	91	△1
	労働	4	4	0
	農林水産	6	6	0
	商工	20	19	1
特別行政部門	土木	116	97	19
	小計	713	703	10
	教育	171	174	△3
	消防	229	223	6
公営企業等 会計部門	小計	400	397	3
	病院	469	456	13
	水道	84	81	3
	交通	0	32	△32
	下水道	45	46	△1
	その他	67	81	△14
合計	小計	665	696	△31
合計		1,778	1,796	△18

※職員数には、特別職、苦小牧港管理組合派遣職員、臨時職員、非常勤職員は含まない

2 採用者数と退職者数【平成23年度】

	採用者数(人)	退職者数(人)
一般部局	63(23)	70(22)
市立病院	42(0)	41(0)
消防	13(6)	7(6)
教育委員会	1(12)	15(11)
合計	119(41)	133(39)

()は再任用職員で外数

※平成23年4月1日から24年3月31日までの新規採用者及び退職者

1 一般職員の勤務時間

【平成24年4月1日現在】

週の勤務時間	38時間45分
勤務日	月曜日～金曜日
勤務時間	8時45分～17時15分
休憩時間	12時00分～12時45分

※本庁勤務の場合。2交代や3交代の場合は週38時間45分を原則に割り振り
※休憩時間は、労働基準法で定められている休憩時間

2 年次有給休暇平均取得日数

【平成23年度】

10.2日	*1年度20日付与、現年度分のみ20日を限度に繰越しが可能
-------	-------------------------------

3 育児休業、介護休暇取得者数

【平成23年度】単位：人

区分	育児休業	介護休暇
男性	0	1
女性	26	1
計	26	2

3

勤務時間その他勤務条件の状況

平成24年4月1日現在の一般職員の勤務時間、平成23年度の年次有給休暇平均取得日数、育児休業・介護休暇取得者数は次のとおりです。

2

サービスの状況

平成23年度のサービス規律確保の取り組みは次のとおりです。

サービス規律確保の取り組み【平成23年度】

取り組み	コンプライアンス	網紀保持など
内容	平成23年7月に「コンプライアンス指針」を策定し、基本的な事項を意識して、信頼される職員を育成することなど	網紀の保持、安全運転の励行と交通事故・違反の防止などの周知徹底
周知方法など	職員の各階層別実施するコンプライアンス研修と、管理職による職場研修の実施	所属長または職員に対する通知

サービスの根本基準

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない(地方公務員法第30条)。また、職員には、以下のことが求められています。●法令などと上司の職務上の命令に従う義務 ●信用失墜行為の禁止 ●秘密を守る義務 ●職務に専念する義務 ●政治的行為の制限などに関する規定の遵守

4

研修および勤務成績の評定の状況

1 研修の状況

平成23年度の実施状況は次のとおりです。

区分	受講者数	内容
職場外研修	基本研修	424人 新採用基礎・継続、一般職員Ⅰ～Ⅲ、監督者Ⅰ～Ⅱ、管理者Ⅰなど
	特別研修	1,492人 体験型交通安全、マネジメント能力向上研修など時宜にかなった研修、専門・実務的知識の取得など
	研修専門機関研修	41人 市町村職員中央研修所、全国建設研修センター、北海道市町村職員研修センターなど
職場内研修	派遣研修	4人 国内都市派遣
	その他	4人
職場研修	集合研修	- 82職場 468件（各職場内で企画実施）
	派遣研修	662人 60職場（道庁、胆振総合振興局など）
自主研修	81人	通信教育、自主研究グループ

2 勤務成績の評定の状況

平成23年度においては、年1回（1月）、職級昇任（現在の級よりも上位の級に任命すること）の対象者に対し、上司による評価を行いました。また、一部の管理職を対象として、人事評価制度を試行実施しました。

5

分限および懲戒の状況

平成23年度の分限および懲戒の状況は次のとおりです。

区分	人数	
分限処分者数（人）	降給	0
	降任	0
	休職	10
	免職	0
	計	10
懲戒処分者数（人）	戒告	4
	減給	0
	停職	0
	免職	0
	計	4

【平成23年度】

6

福祉および利益の保護の状況

1 厚生制度

職員住宅の貸し付け、保健室・休養室・休憩室の設置、健康診断の実施、作業服などの貸与を行っています。また、全職員加入の小牧市役所職員福利厚生会（会員数1千543人）では、職員交流スポーツ大会やレクリエーション、文化・体育の各サークルへの活動助成、慶弔金などの給付、生命保険の団体取り扱いを行っています。

2 共済制度

職員とその家族の病気などによる健康保険、退職後の年金給付、住宅資金などの貸し付けを行っています。

3 災害補償制度

職員が公務上で災害を被った場合の補償を行っています。（平成23年度の公務上の災害件数：公務災害21件、通勤災害4件）

7

公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成23年度においては、前年度からの繰り越しを含めた措置の要求はありませんでした。※職員は給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、市の当局から適当な措置が取られるように公平委員会に対して要求ができます。

2 不利益処分に関する不服申し立ての状況

平成23年度においては、前年度からの繰り越しを含めた不服申し立てはありませんでした。※職員は懲戒その他その意に反する不利益な処分に関し、公平委員会に不服の申し立てができます。

8

給与の状況

1 職員給与の支給状況

職員給与は、職員に支給される毎月の給料と、扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当などの諸手当、民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当などを合わせたものです。（表1）

2 一般行政職の初任給と経験年数・学歴別平均給料月額

職員の初任給は、民間企業の水準を考慮して決められている国家公務員の初任給を参考に定められています。経験年数・学歴別の平均給料は表2のとおりです。

市職員の給与・主な諸手当の支給状況、期末・勤勉手当の支給割合などをお知らせします。

表1 職員給与の支給状況 【平成23年度一般会計決算】

職員種類	職員数 (A)	給 与 額				1人当たり給与年額 (B/A)
		給料	諸手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
一般職	1,102	4,231,684	886,730	1,480,435	6,598,849	5,988
再任用	92	138,102	13,918	24,947	176,967	1,924
合計	1,194	4,369,786	900,648	1,505,382	6,775,816	5,675

※特別職は含まない。 ※諸手当には退職手当を含まない

表2 一般行政職の初任給と経験年数・学歴別平均給料月額 【平成24年4月1日現在】

区別	経験年数	初任給	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	苫小牧市職員	172,200円	273,300円	325,600円	373,700円
	国家公務員 総合職 (Ⅰ種)	185,800円	284,194円 (262,820円)	337,093円 (310,514円)	382,259円 (351,357円)
	一般職 (Ⅱ種)	172,200円			
高校卒	苫小牧市職員	140,100円	239,200円	293,700円	333,200円
	国家公務員	140,100円	235,755円 (222,151円)	287,686円 (265,866円)	327,839円 (302,471円)

※ () は「給与改定・臨時特例法」による減額後の平均
 ※国家公務員 (大学卒) の経験年数別給料月額 は総合職と一般職の平均

表3 職務級別平均給料月額 (一般会計) 【平成24年4月1日現在】

職務	主事 技師	主事 (高度) 技師 (高度)	係長 主査 主任	係長 (困難) 主任 (困難)	課長 補佐	課長 主幹	次長	部長	計
給料表の 適用級	1級	2級	3級	4級	4級	5級	6級	7級	—
職員数	159人	220人	243人	289人	36人	143人	17人	16人	1,123人
(構成比)	(14.2%)	(19.6%)	(21.6%)	(25.7%)	(3.2%)	(12.7%)	(1.5%)	(1.4%)	—
平均年齢	23歳2月	30歳4月	39歳0月	52歳0月	49歳4月	56歳4月	56歳6月	57歳8月	41歳5月
平均給料 月額	172,147円	230,449円	311,574円	386,195円	380,850円	408,243円	420,212円	442,346円	313,182円

※管理職は課長補佐職以上

表4 ラスパイレス指数 (給与水準)

区分	平成21年	平成22年	平成23年
苫小牧市	96.3	97.7	99.2
道内10万人都市平均	97.0	97.6	98.1
全国地方公共団体	98.5	98.8	98.9

表6 期末・勤勉手当の支給割合

区分	苫小牧市職員		国家公務員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月	1.475月分	0.425月分	1.225月分	0.675月分
12月	1.575月分	0.475月分	1.375月分	0.675月分
計	3.05月分	0.9月分	2.6月分	1.35月分

※職務の級などに応じた加算措置がある
【平成24年4月1日現在】

表7-1 退職手当の支給状況 【平成24年4月1日現在】

勤続年数	苫小牧市職員		国家公務員	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
30年	41.50月分	50.70月分	41.50月分	50.70月分
35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分

表7-2 退職手当の支給状況 【平成23年度決算】

退職理由	人数	平均支給額
自己都合	41人	3,570千円
勸奨・定年	83人	25,415千円

※人数は退職手当の該当者数(死亡退職を除く)

表8-2 主な諸手当の支給状況 【平成23年度一般会計決算】

区分		全職種
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	37.5%
	支給対象職員1人当たりの平均支給年額	28千円
	手当の種類(手当数)	15種
	代表的な手当の名称	出勤待機手当 出勤手当 業務手当 出勤手当 出勤待機手当
時間外勤務手当	支給総額	218,843千円
	職員1人当たり支給年額	220千円
	支給総額	225,596千円
	職員1人当たり支給年額	221千円

※●出勤待機手当=隔日勤務を命じられた消防職員への手当 ●出勤手当=消火作業又は救急業務に従事した消防職員への手当 ●業務手当=生活保護、市税の賦課及び収納などに従事する職員への手当

表5 特別職の給料・報酬

区分	苫小牧市 (月額)	道内市平均 (月額)
給料	市長	833,000円
	副市長	720,000円
報酬	議長	520,000円
	副議長	480,000円
	議員	440,000円

※道内市平均とは人口10万人以上の市
【平成24年4月1日現在】

7 退職手当の支給状況
退職手当の支給割合は、勤続年数や退職理由により表7-1のとおり定められています。平成23年度の退職者数と平均支給額は表7-2のとおりです。

3 職務級別平均給料月額 (一般会計)
職員の給料月額は、職務の複雑・困難・責任の度合いに応じて級別に分類され、給料表によって定められています。(表3)

4 ラスパイレス指数 (給与水準)
ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を100とした場合における地方自治体職員の給料水準を示したものです。本市は、平成23年4月現在99.2であり平成22年度から1.5ポイント増となっています。表4は全国、道内の市との比較です。

5 特別職の給料・報酬
特別職の給料・報酬は市議会の審議を経て「苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例」で定められています。財政健全化緊急対策などにより、平成12年1月より減額措置を行っており、平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間に限り給料月額は、市長15%、副市長および常勤監査委員10%の減額となっています。(表5)

6 期末・勤勉手当の支給割合
民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当は、給料と扶養手当の合計を基礎にして定められています。(表6)

表8-1 主な諸手当の支給状況

区分	支給基準	月額		
		苫小牧市職員	国家公務員	
扶養手当	配偶者	13,000円	13,000円	
		配偶者がある場合	6,500円	6,500円
	2人目以降	配偶者がいない場合	11,000円	11,000円
		6,500円	6,500円	
住居手当	16歳から22歳までの子の加算	5,000円	5,000円	
	借家など支給対象家賃額(市)7,001円以上(国)12,001円以上	1,000円~27,000円	100円~27,000円	
通勤手当	持家	0円	0円	
	自家用車などの利用者	距離(片道)	2.0km以上	2.0km以上
		金額	2,000円~24,500円	2,000円~24,500円
交通機関利用者限度額		55,000円	55,000円	

【平成24年4月1日現在】

8 主な諸手当の支給状況
主な諸手当については次のとおりです。(表8-1)(表8-2)